

平成 29 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】平成 29 年 11 月 29 日(水) 午後 6 時 00 分～午後 6 時 40 分

【会 場】石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】(敬称略) 大嶋浩司、永澤由香梨、大西孝則、古川広光、加藤秀典、内山真里亜、荒川義人、三島照子、小林靖博

【傍聴者数】2名

【事 務 局】佐々木隆哉生涯学習部長、小島工学校給食センター長、田村和人厚田学校給食センター長、近藤和磨給食担当主査、西山隆之厚田給食センター給食担当主査、宮原三希恵主任管理栄養士、塩谷峰加給食担当主事、土谷友恵栄養教諭、佐藤桃栄養教諭、地徳七瀬栄養教諭

【会議次第】

○開会

- 1 部長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長の選出
- 4 議事

(1) 報告事項

①石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について

- 5 その他

○閉会

【会 議 錄】

○ (近藤主査)

本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から「平成 29 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

始めに、教育委員会生涯学習部長の佐々木からご挨拶を申し上げます。

○ (佐々木部長)

皆さん、こんばんは。生涯学習部長の佐々木と申します。皆様方には非常に寒い中、またご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から、教育行政各般にわたってご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今給食センターは4月から稼動を開始して、半年と少々が過ぎたところです。全体で20億かかった大きなプラントですから、実際に動かしてみてわかってくる課題等もありますが、給食は非常にスムーズに提供させていただいております。スタートする前は、例えばご飯を教室で盛り付けないといけないことや、食器の数が増えること等、子どもたちがスムーズに対応出来るかどうか危惧するところもありましたが、子ども達の対応力のすばらしさと、学校の様々な形でのご協力をいただいた中で、スムーズな給食が実現していると考えているところです。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

またこの給食センターは食育の拠点という位置づけもされています。この9月から食育講座を、給食の試食付きということで「プレミアム食育講座」と銘打って始めており、これまで13回、大体200人程度の方にお話を聞いていただいたところです。このような活動もこれからもっと活発に展開していきたいところでございます。

本日は、アレルギー対応食の提供について方向性が固まりましたので、皆様方にご説明をし、協議をいただきたいと考えているところです。基本的には決定事項として、保護者等への説明等も始めているところですが、今後全ての子供たちが安心して学校生活を送れるようにするために、どういった環境整備が必要なのかということも念頭に置いた上で、活発なご議論をいただければと考えております。簡単ではございますが冒頭の私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願ひいたします。

○ (近藤主査)

次に、次第の2、「委員紹介」です。春の教職員人事異動及びPTA役員改選に伴って、委員の変更がありました。新たに委員となった4名をご紹介します。

石狩市校長会選出、花川中学校校長 古川広光委員です。

石狩市教頭会選出、石狩中学校教頭 加藤秀典委員です。

石狩市PTA連合会選出、永澤由香梨委員です。

また、本日は欠席されておりますが、石狩市PTA連合会選出、嶋地正孝委員がいらっしゃいます。

任期は平成30年5月31日までとなっております。資料の表紙の裏に名簿を掲載しておりますのでご確認ください。委員につきましては計12名となっております。

本日は委員の過半数が出席されており、石狩市学校給食センター条例施行規則第5条第1項の規定に基づき、本日の委員会が成立していることを、ご報告申し上げます。ここで、少しお時間をいただきまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

～ 事務局職員紹介 ～

○ (近藤主査)

次に、次第の3、「委員長の選出」についてです。

前委員長の大西二生校長が今年の春に異動となりまして、現在委員長が不在となっています。そのため、石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第1項から第3項の規定に基づき、今後、委員会の議長となつていただく「委員長」を選任するものでございます。選任につきまして、差し支えなければ、事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。

○ (各委員)

～ 「異議なし」の声～

○ (近藤主査)

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。

花川中学校校長の古川委員に委員長をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしようか。

○ (各委員)

～ 「異議なし」の声～

○ (近藤主査)

それでは委員長に古川広光委員を選任いたします。恐れ入りますが、古川委員長は席の移動をお願いいたします。

～委員長の移動～

○ (近藤主査)

それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○ (古川委員長)

委員長にご指名いただきました、花川中学校の古川です。足元も大分悪くなっていますので、議事がスムーズに進み、早めに終われるよう皆様、ご協力を宜しくお願ひいたします。

それでは議事に従いまして、「報告事項」の①「石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について」、事務局から説明をお願いします。

○ (小島センター長)

私から「石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針」についてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず現在、当市の学校給食におけるアレルギー対応ですが、食物アレルギー等を持つ児童生徒に対し、保護者からの申し出により牛乳を麦茶に変更するという対応をしております。その他、毎月の使用食品を詳細に記載した献立表を、通常の献立表の他に、対象児童生徒に配布し、アレルギー物質を含む献立の場合は、児童生徒自らによる除去や、あるいは食べないといった判断をお願いしているところであります。石狩市学校給食センターにおきましては、平成 30 年、来年の夏休み終了後から、旧石狩市内の小中学校 14 校に対し、アレルギー対応給食の提供を予定しておりますので、その内容についてご説明いたします。

学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすることです。平成 27 年 3 月に文部科学省が制定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、学校給食における食物アレルギーの大原則として、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。そのためにも安全性を最優先とする。安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行わないこととされております。

これらを踏まえ、石狩市学校給食センターでは、対象食物を「牛乳」と「卵」としたところであります。対応内容ですが、まず、これまでと同様に牛乳の代替として麦茶を提供いたします。そのほかには、牛乳と卵が含まれる加工品は、センターでの調理を必要としない加工品に限り、代わりの加工品を提供いたします。例を申しますと、「プリン」は「卵不使用のプリン」や他のデザート類に、「チーズ」は個別の「小魚パック」等を提供いたします。卵の除去食におきましては、「卵スープ」や「かきたまスープ」等は卵が含まれますが、これらを「卵なしのスープ」に、「中華煮」や「八宝菜」は「うずらの卵なし」のものを提供いたします。なお、これらの「卵除去食」及び「乳」「卵」の代替は、主食である「ご飯、麺、パン」を除く、「主菜」「副菜」「汁物」の対

応といたします。代替として提供する加工品に、乳製品と卵以外のアレルゲン物質、例えば小麦や果物エキス等が含まれる場合がありますが、この場合、更に別の代替食は提供いたしません。除去食及び代替食は、対応食の誤配防止のため、給食センターで対象児童生徒の氏名を明記した個人用専用容器に入れ、配達いたします。なお、これら「卵の除去食」及び「卵、牛乳を使用した加工品の代替食」の提供は、石狩市学校給食センターのみでの対応となります。牛乳を麦茶に変更する、また個別のアレルギーを明示した献立表の配付につきましては、厚田学校給食センターでも、これまで同様に行うこととしております。

対象児童生徒ですが、学校生活においてアレルギー対応を希望し、医師の発行による「学校生活管理指導表」の提出があり、学校が保護者との面談を経て、校内アレルギー対応委員会が取組プランを決定した児童生徒といたします。

学校生活管理指導表とは、児童生徒の病気（アレルギー疾患）に関して、学校での配慮や管理が必要であることを申告するための共通様式であり、気管支ぜん息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー等の有無について、医師の診断により記載されるものであります。

学校生活における食物アレルギー対応は、医師の診断と指示に基づいて行うものであります。不要な食事制限は、児童生徒の健全な成長発達の妨げにもつながることから、次年度からのアレルギー対応給食の提供にあたりましては、管理指導表の提出を必須とするものであります。

この提供方針に基づき、先月10月より新入学予定児童及び全児童生徒に対し、「食物アレルギー等に関する調査」を実施しており、その調査結果において、「食物アレルギー」があり、「アレルギー対応を希望する」児童生徒の保護者を対象とした説明会を、今月の14日と16日に花川南コミュニティセンターと北コミュニティセンターで開催したところであります。また新たに小学校に入学する1年生を対象とした就学時教室等も11月10日から本日まで市内の学校で行われておりましたが、そこにおきましても、保護者を対象に次年度の対応方針、また管理生活指導表が必要であるという旨の説明をさせていただいているところでございます。

今後は、対応給食の提供に向けての対応を進めており、来年度早々には、調理や配達シミュレーションを繰り返し行い、夏季休業終了後からの提供に向けて準備を進めているところでございます。アレルギー対応給食の提供には、専門の調理員や備品等を配置する予算も別途必要になりますが、本提供方針は、文部科学省や道教委のガイドライン、手引き等を踏まえ、アレルギーのある児童生徒が安心して学校生活を送ることを第一に策定したものでありますので、的確な運用ができるように努めてまいりたいと考えております。

その他のところについて説明させていただきます。現在、学校給食では、キウイフルーツ、そば、魚卵、生卵、生魚、ナッツ類を提供しておりませんが、これらにつきましては今後も提供しないこととしております。また、野菜は全て加熱調理したものを提供しており、生野菜は提供いたしませんが、ミニトマトは提供していることから、

ここでは記載しておりません。

対象児童生徒には個別のアレルギー明示献立表を配付いたします。また、対象食物以外（卵、乳以外）にアレルギーを持つ児童生徒につきましても、学校生活管理指導表を提出し、取組プランの対象となっている場合には個別のアレルギー明示献立表を配付いたします。なお、毎月の献立にかかる全てのアレルギーを明示した一覧表は本年8月分より、毎月の献立表と共に、市のホームページで公開しておりますことから、どなたでもご覧いただくことは可能となっております。

私からの説明は、以上です。

○（古川委員長）

事務局から対応方針について説明がありましたが、これについてご質問、ご意見をとろうと思います。本委員会は、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますのでご承知おきください。そのため発言の際には、挙手をして、私が指名したあとにお名前をおっしゃってからお話していただければと思います。それでは、レジュメの1ページ目、2ページ目について事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

○（小林委員）

～挙手～

○（古川委員長）

小林さん、どうぞ。

○（小林委員）

今回牛乳と卵がアレルギー対応食とされたようですが、エビやカニは対応食としては難しかったのでしょうか。

○（事務局）

エビやカニは、生息する地域の海藻類等も対象となり、かなり広範囲で使用しているところから、今の時点で対象とするには難しいという判断をし、対応食としては除外させていただきました。

○（古川委員長）

他に質問はございませんでしょうか。

それでは、方針につきましてはこのように進めていくということでお願いします。

あと事務局からその他について何かありますか。

○ (事務局)

補足で説明させていただいても宜しいでしょうか。今エビ、カニのお話がありましたが、現在、石狩市のアレルギー対応をしている児童生徒につきましては、旧石狩市内の学校において、牛乳を麦茶に変更しているのは約140名、アレルギー明示献立を配付しているのは約80名いらっしゃいます。またアレルギー対応食品で一番多いのは卵、次が乳、その次が小麦という順番になっています。

対象児童生徒ですけれども、学校を通して食物アレルギー等に関する調査が終了しております、新年度からアレルギー対応給食を実際に提供する児童生徒は、今のところ約20名前後かと考えているところです。今後学校の方で詳細な面談等をして、実際にアレルギー対応食の提供を希望するという意向を確認してからとはなりますが、今のところはおよそ20名前後で、また年間の提供日数は約40回程度と考えているところです。

以上です。

○ (古川委員長)

事務局から補足説明がありましたが、これに関し、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

○ (荒川委員)

～挙手～

○ (古川委員長)

荒川さん、どうぞ。

○ (荒川委員)

小麦が結構多いというお話でしたが、小麦が使用されている献立が出た時には、給食を食べないというご指導をされているということですね。その場合は代わりにお弁当を持ってくるということでしょうか。

○ (小島センター長)

そうですね。お弁当を持ってきている児童生徒は現在もいます。

○ (荒川委員)

お弁当を必ず持つてこないと困ると思いますが、小麦に限らず、アレルギーのある献立の時に、代わりにお弁当を持ってくるお子さんというのは結構な数になるのではないかと思うのですが、そうでもないのでしょうか。

○ (小島センター長)

完全に弁当を持って来ている児童生徒は3名程いらっしゃいます。その他に都度持ってきている児童生徒数は把握していません。

○ (荒川委員)

最近アレルギーの事故が増えてきているので、その辺りかなり難しいなと思いました。

○ (小島センター長)

基本としては食べない、もしくは取り除いて食べるお子さんもいらっしゃいますが、基本は食べないという指導です。

○ (古川委員長)

個々の学校で申し入れによって対応は、相談の上進めておりますが、自分の方でも市内でお弁当を持ってきているのは3名として押さえておりました。

○ (荒川委員)

ありがとうございます。

○ (古川委員長)

あと他にありますでしょうか。せっかくの機会ですので、アレルギー対応以外にも給食センターの運営につきまして何かありましたら質問を出していただければと思います。

○ (小林委員)

～挙手～

○ (古川委員長)

小林さん、どうぞ。

○ (小林委員)

鶏卵について、調理過程において、アレルギー除去できる場合は除去食を提供する
とありますが、この判断というのは給食センターが除去できると判断して行うのでし
ょうか。

○ (小島センター長)

そうですね。給食センターの調理現場で除去出来るものについては、卵の除去食を
提供するということです。

○ (古川委員長)

あと他に宜しいでしょうか。事務局も宜しいでしょうか。

○ (事務局)

はい。

○ (古川委員長)

それでは第1回給食センター運営委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

○ (事務局)

ありがとうございました。

<午後6時40分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月19日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 古川 広光